

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和2年12月23日

【中間会計期間】 第69期中(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

【会社名】 株式会社 水戸カンツリー倶楽部

【英訳名】 Mito Country Club Co.,Ltd

【代表者の役職氏名】 取締役社長 住 川 雅 晴

【本店の所在の場所】 茨城県東茨城郡大洗町磯浜町8231の1

【電話番号】 029(266)1234

【事務連絡者氏名】 取締役支配人 梶 山 典 雄

【最寄りの連絡場所】 茨城県東茨城郡大洗町磯浜町8231の1

【電話番号】 029(266)1234

【事務連絡者氏名】 取締役支配人 梶 山 典 雄

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第67期中	第68期中	第69期中	第67期	第68期
会計期間		自 平成30年 4月1日 至 平成30年 9月30日	自 平成31年 4月1日 至 令和元年 9月30日	自 令和2年 4月1日 至 令和2年 9月30日	自 平成30年 4月1日 至 平成31年 3月31日	自 平成31年 4月1日 至 令和2年 3月31日
売上高	百万円	344	331	219	610	588
経常利益又は経常損失 ()	百万円	26	1	49	7	42
中間純利益又は中間 (当期)純損失()	百万円	26	1	49	8	43
持分法を適用した場合 の投資利益	百万円	-	-	-	-	-
資本金	百万円	92	92	92	92	92
発行済株式総数	株	1,845	1,845	1,845	1,845	1,845
純資産額	百万円	581	548	456	548	505
総資産額	百万円	1,111	1,075	1,016	1,072	1,011
1株当たり純資産額	円	315,085	297,054	247,210	296,764	273,692
1株当たり中間純利益 又は中間(当期)純損 失()	円	13,973	290	26,483	4,348	23,072
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益	円	-	-	-	-	-
1株当たり中間配当額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	52.3	51.0	44.9	51.1	49.9
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	51	24	32	11	19
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	18	25	11	30	26
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	-	1	1	-	2
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	456	402	377	404	357
従業員数〔外、平均臨 時雇用者数〕	名 〔名〕	60 〔18〕	58 〔19〕	61 〔16〕	59 〔20〕	61 〔25〕

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益は、子会社等がありませんので該当事項はありません。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、新株引受権付社債、転換社債等を発行していないので金額は記載しておりません。

4 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和2年9月30日現在の従業員は61名であります。

外に臨時職員14名、臨時キャディ2名が在籍しております。

なお、当社はゴルフ場事業単一であるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状態を判断するための客観的な標について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。
また、当中間会計期間において、当社の事業上及び財政上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

上半期におけるコース管理の状況は、8月の晴天続きによる水不足から、フェアウェイラフの日焼けが生じましたが、林間の雑木や松の下枝除去により、日照や通風に改善が見られコース全体として良好な状態を保つことが出来ました。

来場者数は、春先からの新型コロナウイルス禍の影響から、4～6月は前年比半減、7月以降やや持ち直しつつありますが、長雨によるキャンセルの増加、9月の台風によるクローズ等があり厳しい営業環境が続きました。特にビジターの減少が大きく、メンバー7,611名（前年比 386名）、ビジター3,799名（前年比 3,957名）合計11,410名（前年比 4,343名）と72.4%の状況です。

営業収益は、厳しい収益環境から今年度より年会費、名義書替手数料等の値上げを実施しましたが、来場者の減少の影響でビジターフィーやキャディフィーの他、スループレーによる食堂収入の減少等が大きく、前年比112,576千円減少の218,647千円となりました。また、営業費用はキャディ給与等人員費はじめ福利厚生費、食料品費、借地料等での減少により（前年比43,527千円減少）、251,468千円となりました。結果、営業損益は前年比77,810千円損失拡大し、108,622千円の損失となりました。営業外収益では、名義書替件数21件と前年並みでしたが、手数料引上げにより6,443千円コロナ関連の助成金や保険金、見舞金21,972千円受領により28,415千円増加の60,073千円となりました。差引の経常損益は前年比49,395千円減少の48,549千円の損失計上となりました。当中間会計期間の税引前中間純損益は、特別損益の計上がないため経常損益と同額であります。

上記より、中間純損益は法人税等312千円控除の上、48,860千円の損失計上となりました。

財政状態については、当中間期末における総資産1,016,010千円となり、前期末比4,545千円増加しております。当該資産増加は、固定資産が前期末比6,929千円減少・流動資産11,473千円増加していることによっております。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、税引前中間純損失48,549千円の他、営業活動によるキャッシュ・フローは32,359千円増加、投資活動によるキャッシュ・フローは11,268千円の支出となり、当中間会計期間末では前事業年度末より20,012千円増加し、当中間会計期間末には376,968千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動の結果、32,359千円と前年同期に比べ8,052千円の増加となりました。増加の要因は、前受収益の増加等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は、歩経路舗装工事（10番）クラブハウス前舗装工事などに11,268千円投資し、前年同期に比べ13,900千円（55.2%）の減少になりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は、リース債務の返済による1,079千円となっております。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 来場者及びロッジ利用者数

来場者数

		収容能力	メンバー	ビジター	計	一日平均	稼働率
前年上半期	人	21,840	7,997	7,756	15,753	101	72.1
当年上半期	人	21,420	7,611	3,799	11,410	75	53.3
前年上半期対比	%	-	95.2	49.0	72.4	74.3	43.9
前年上半期 メンバー、ビジター対比	%	-	50.8	49.2	100.0	-	-
当年上半期 メンバー、ビジター対比	%	-	66.7	33.3	100.0	-	-

ロッジ利用者数

		収容能力	メンバー	ビジター	計	一日平均	稼働率
前年上半期	人	5,148	250	738	988	6	19.2
当年上半期	人	5,049	160	217	377	2	7.5
前年上半期対比	%	-	64.0	29.4	38.2	33.3	39.1
前年上半期 メンバー、ビジター対比	%	-	25.3	74.7	100.0	-	-
当年上半期 メンバー、ビジター対比	%	-	42.4	57.6	100.0	-	-

(2) 収入実績

科目		前年上半期		当年上半期		前年上半期 対比(%)
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	
1. ゴルフ収入		185,445	51.2	117,041	42.0	63.1
内訳	年会費	73,504	20.3	61,440	22.0	83.6
	ロッカーフィ	5,607	1.5	3,083	1.1	55.0
	メンバーフィ	11,044	3.1	10,305	3.7	93.3
	ビジターフィ	92,718	25.6	39,901	14.3	43.0
	競技参加料	2,572	0.7	2,312	0.8	89.9
2. 食堂収入		50,924	14.0	28,976	10.4	56.9
3. その他の収入		94,855	26.1	72,630	26.1	76.6
内訳	キャディフィ	50,645	14.0	42,663	15.3	84.2
	売店収入	3,781	1.0	2,014	0.7	53.3
	ロッジ収入	3,340	0.9	1,358	0.5	40.7
	厚生費収入	7,857	2.2	5,638	2.0	71.8
	施設費	25,141	6.9	18,040	6.5	71.8
	雑売上	3,799	1.0	2,652	1.0	69.8
	販売手数料	292	0.1	265	0.1	90.8
4. 営業外収入		31,658	8.7	60,073	21.6	189.8
内訳	名義変更料	31,500	8.7	38,100	13.7	121.0
	受取利息	1	0.0	1	0.0	100.0
	雑収入	158	0.0	21,972	7.9	13,906.1
合計		362,882	100.0	278,720	100.0	76.8

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析)

(1) 経営成績について

来場者の減少により、中間純損益は48,860千円(前年同期比49,395千円減益)の損失となりました。

(2) 財政状態について

手許流動性(流動資産 - 流動負債)は83,661千円減少しており、純資産合計については91,962千円減少している状態です。

(3) キャッシュ・フローについて

キャッシュ・フローの状況につきましては、当中間期における現金及び現金同等物の増加は20,012千円となっており、同残高は期首残高比5.6%増となっております。

(4) 今後の方針

近時のゴルフ場業界においては、レジャーの多様化によるゴルフ人口の減少を起因としたプレー料金の低価格化などゴルフ場間の競争は激しく、厳しい営業環境が続くものと予想されております。この厳しい環境を乗り切るためにも、休場日の貸切営業など集客対策に積極的に取り組み、また、経費支出の節減をはかり健全経営の強化に努めて参ります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	摘要
普通株式	2,000	
計	2,000	

【発行済株式】

種類	発行数(株)		上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
	当該中間期末現在 (令和2年9月30日現在)	提出日現在 (令和2年12月23日現在)		
普通株式	1,845	1,845	非上場	単元株制度は 採用していない
計	1,845	1,845		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数(株)		資本金(千円)		資本準備金(千円)	
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高
令和2年9月30日		1,845		92,250		30,000

(5) 【大株主の状況】

令和2年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内1-6-6	43	2.33
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町2-5-5	36	1.95
株式会社日立リアルエステート パートナーズ	東京都千代田区内神田1-1-14	18	0.98
日立セメント株式会社	茨城県日立市平和町2-1-1	14	0.76
JX金属株式会社	東京都千代田区大手町2-6-3	14	0.76
日本紙パルプ商事株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-6	11	0.60
工機ホールディングス株式会社	東京都港区港南2-15-1	10	0.54
東鉱商事株式会社	茨城県日立市幸町1-3-8	9	0.49
株式会社日立ハイテクノロジー ズ	東京都港区西新橋1-24-14	8	0.43
株木建設株式会社	東京都豊島区高田3-31-5	6	0.33
日立化成株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-2	6	0.33
株式会社南悠商社	東京都港区虎ノ門4-1-35	6	0.33
計		181	9.8

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和2年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,845	1,845	
単元未満株式			
発行済株式総数	1,845		
総株主の議決権		1,845	

【自己株式等】

令和2年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(令和2年4月1日から令和2年9月30日まで)の中間財務諸表について、公認会計士國井貴宏氏及び公認会計士青木幹雄氏の中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社には、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成していません。

4 財務諸表の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更に対応するため、公認会計士國井貴宏氏及び公認会計士青木幹雄氏の指導を受け、また、専門誌などを購読の上、財務諸表等の適正性の確保に取り組んでおります。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当中間会計期間 (令和2年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	356,956	376,968
売掛金(純額)	26,144	17,033
たな卸資産	4,218	4,384
その他	-	405
流動資産合計	387,318	398,791
固定資産		
有形固定資産	¹ 619,304	¹ 613,451
無形固定資産	777	718
投資その他の資産	4,067	3,050
固定資産合計	624,147	617,219
資産合計	1,011,465	1,016,010
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,023	7,536
未払金	10,462	10,947
未払費用	7,204	7,153
リース債務	2,158	2,158
未払消費税等	² 9,208	² 6,343
未払法人税等	623	312
賞与引当金	10,386	9,520
税金預り金	2,874	2,468
前受収益	-	59,362
その他	11,608	9,553
流動負債合計	63,546	115,351
固定負債		
リース債務	6,653	5,574
退職給付引当金	63,191	66,570
入会金	373,113	372,413
固定負債合計	442,957	444,557
負債合計	506,503	559,908

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当中間会計期間 (令和2年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	92,250	92,250
資本剰余金		
資本準備金	30,000	30,000
資本剰余金合計	30,000	30,000
利益剰余金		
利益準備金	15,250	15,250
その他利益剰余金		
別途積立金	510,000	510,000
繰越利益剰余金	142,537	191,398
利益剰余金合計	382,713	333,852
株主資本合計	504,963	456,102
純資産合計	504,963	456,102
負債純資産合計	1,011,465	1,016,010

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成31年 4月 1日 至 令和元年 9月30日)	当中間会計期間 (自 令和 2年 4月 1日 至 令和 2年 9月30日)
営業収益	331,224	218,647
営業費用	294,995	251,468
営業総利益又は営業総損失()	36,229	32,821
一般管理費	67,041	75,800
営業損失()	30,812	108,622
営業外収益	1 31,658	1 60,073
経常利益又は経常損失()	846	48,549
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	846	48,549
法人税、住民税及び事業税	312	312
法人税等合計	312	312
中間純利益又は中間純損失()	535	48,860

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	92,250	30,000	15,250	510,000	99,970	425,280	547,530	547,530
当中間期変動額								
中間純利益	-	-	-	-	535	535	535	535
当中間期変動額合計	-	-	-	-	535	535	535	535
当中間期末残高	92,250	30,000	15,250	510,000	99,436	425,814	548,064	548,064

当中間会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	92,250	30,000	15,250	510,000	142,537	382,713	504,963	504,963
当中間期変動額								
中間純損失()	-	-	-	-	48,860	48,860	48,860	48,860
当中間期変動額合計	-	-	-	-	48,860	48,860	48,860	48,860
当中間期末残高	92,250	30,000	15,250	510,000	191,398	333,852	456,102	456,102

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成31年 4月 1日 至 令和元年 9月30日)	当中間会計期間 (自 令和 2年 4月 1日 至 令和 2年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	846	48,549
減価償却費	17,970	17,180
賞与引当金の増減額(は減少)	867	866
退職給付引当金の増減額(は減少)	698	3,379
受取利息及び受取配当金	1	1
その他の営業外損益(は益)	31,658	60,072
未払金の増減額(は減少)	2,388	486
未払費用の増減額(は減少)	274	51
未払消費税等の増減額(は減少)	541	2,865
売上債権の増減額(は増加)	20,205	9,111
たな卸資産の増減額(は増加)	580	166
仕入債務の増減額(は減少)	4,074	1,488
長期前払費用の増減額(は増加)	5,083	1,017
前受収益の増減額(は減少)	-	59,362
その他の流動資産の増減額(は増加)	2,078	405
その他の流動負債の増減額(は減少)	7,282	2,461
その他の固定負債の増減額(は減少)	850	700
小計	6,728	27,091
その他の営業外収益の受取額	31,658	60,072
利息及び配当金の受取額	1	1
法人税等の支払額	623	623
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,307	32,359
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	24,713	11,268
無形固定資産の取得による支出	455	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,168	11,268
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	899	1,079
財務活動によるキャッシュ・フロー	899	1,079
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,759	20,012
現金及び現金同等物の期首残高	403,717	356,956
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 401,958	1 376,968

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産

最終仕入原価法(貸借対照表評価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(付帯設備は除く)及び平成28年4月1日以降に取得した付帯設備及び構築物についても定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～47年

構築物 10～40年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な償却年数は5年であります。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えて賞与支払見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末に発生していると認められる額を計上しております。

4 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

現金及び現金同等物の範囲は、現金、普通預金、当座預金、通知預金、振替預金並びに預入れ期間が1年以内の定期預金であります。

5 その他中間財務諸表作成のための基本なる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(会計方針の変更)

従来、年会費収入等の収益認識については、年会費等の回収時に収益計上しておりましたが、年会費の値上に伴い、年会費収入等の売上全体に占める割合が相対的に高くなってきたことから、収益計上の厳格化による期間収益の適正化のため、当中間会計期間より年会費等を月数按分して、期間対応させる処理に変更しました。

これにより、従来の方法と比較して、当中間会計期間の売上高は53,965千円減少し、それに伴い営業損失、経常損失及び中間純損失が53,965千円増加しております。また、前受収益が59,362千円増加しております。

なお、この会計方針の変更の影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 (前事業年度)

有形固定資産の減価償却累計額は、2,034,808千円であります。

(当中間会計期間)

有形固定資産の減価償却累計額は、2,067,549千円であります。

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺し、未払消費税等として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益の主要なもの

	前中間会計期間		当中間会計期間	
	(自	平成31年4月1日	(自	令和2年4月1日
	至	令和元年9月30日)	至	令和2年9月30日)
名義変更料		31,500千円		38,100千円
受取利息		1千円		1千円
雑収入		158千円		21,972千円

2 減価償却実施額

	前中間会計期間		当中間会計期間	
	(自	平成31年4月1日	(自	令和2年4月1日
	至	令和元年9月30日)	至	令和2年9月30日)
有形固定資産		17,930千円		17,122千円
無形固定資産		40千円		58千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,845			1,845

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,845			1,845

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
現金及び預金勘定	401,958千円	376,968千円
現金及び現金同等物	401,958千円	376,968千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に対する取組方針

当社は資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主として会員の年会費等及びクレジット会社への債権であります。

これらの債権は一般的な回収リスクを有しております。

営業債務である買掛金、未払金等は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

また、デリバティブ取引は全く利用しておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権（売掛金）について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリング、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

該当事項はありません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、財務の状況を随時チェックしており、一定の流動性を維持すること等によりリスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(注2)を参照ください。

前事業年度（令和2年3月31日）

区 分	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	356,956	356,956	-
(2) 売掛金	26,144	26,144	-
資産計	383,100	383,100	-
(1) 買掛金	9,023	9,023	-
(2) 未払金	10,462	10,462	-
(3) 未払費用	7,204	7,204	-
(4) 未払消費税等	9,208	9,208	-
(5) 未払法人税等	623	623	-
(6) 税金預り金	2,874	2,874	-
負債計	39,394	39,394	-

当中間会計期間（令和2年9月30日）

区 分	中間貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	376,968	376,968	-
(2) 売掛金	17,033	17,033	-
資産計	394,001	394,001	-
(1) 買掛金	7,536	7,536	-
(2) 未払金	10,947	10,947	-
(3) 未払費用	7,153	7,153	-
(4) 未払消費税等	6,343	6,343	-
(5) 未払法人税等	312	312	-
(6) 税金預り金	2,468	2,468	-
負債計	34,759	34,759	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金 (2) 未払金 (3) 未払費用 (4) 未払消費税等 (5) 未払法人税等 (6) 税金預り金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）

区 分	令和2年3月31日	令和2年9月30日
入会金	373,113	372,413

上記については、市場価格はなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表のは含まれておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（令和2年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	356,956	-	-	-
売掛金	26,144	-	-	-

当中間会計期間（令和2年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	376,968	-	-	-
売掛金	17,033	-	-	-

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社はゴルフ場運営事業の単一セグメントであり、ゴルフプレーを行う顧客から、入場料、キャディフィ、施設使用料、食堂売店等により収入を得ております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

当社は在外拠点がないため、記載はありません。

(2)有形固定資産

当社は本邦以外に有形固定資産を保有していないため、記載はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社はゴルフ場運営事業の単一セグメントであり、ゴルフプレーを行う顧客から、入場料、キャディフィ、施設使用料、食堂売店等により収入を得ております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

当社は在外拠点がないため、記載はありません。

(2)有形固定資産

当社は本邦以外に有形固定資産を保有していないため、記載はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (令和2年3月31日)	当中間会計期間 (令和2年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	273,692円	247,210円

項目	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益又は中間純損失()	290円	26,483円
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失()	535	48,860
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益又は中間純損失()	535	48,860
普通株式の期中平均株数(株)	1,845	1,845

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株引受権付社債、転換社債等を発行していないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出の日までの間に、次の書類を提出しております。

1. 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第68期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)令和2年6月23日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和2年12月22日

株式会社水戸カンツリー倶楽部
取締役会 御中

國井公認会計士事務所

公認会計士 國 井 貴 宏

ファーサイト公認会計士共同事務所

公認会計士 青 木 幹 雄

中間監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社水戸カンツリー倶楽部の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第69期事業年度の中間会計期間(令和2年4月1日から令和2年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社水戸カンツリー倶楽部の令和2年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(令和2年4月1日から令和2年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私たちの責任は、「中間財務諸表の監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価

の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表の作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提の関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうか評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。